「豊かな」社会の統合的把握をめざして(下ー3)

梅澤直樹
Naoki Umezawa
滋賀大学 / 名誉教授

Ⅳ 労働運動の軌跡を振り返って

1 概観

(1) 本節の課題

斎藤茂男、鎌田慧両氏が全国に工場や労働者を訪ねて掘り起こした「豊かな」消費社会のもうひとつの相貌、すなわち「労働の非人間化」や「職場の非人間化」、さらに大企業における著しい「管理の強化」といった諸論点[1)]について、前節では、中村章氏及び伊原亮司氏によるそれぞれの就労体験に基づいた工場の内側からの考察によって検証、補完を試みた。その結果、斎藤氏らの考察を裏付ける情景とともに、異なった、あるいはよりニュアンスに富んだ情景[2)]も見えてきた。と同時に、注目すべきは、中村、伊原両氏のいずれの考察においても、「諦念」、すなわち自らを取り巻く状況(狭くは「会社」との関係、広くは社会的環境) はもはや変わらない、動かしようがないという諦めが、「管理の強化」に関わるキーワードとして浮上してきていたことであった。

たとえば、中村氏は、「カネ換算主義」の広がりの基底に「いずれやらなければならないのなら」という「あきらめる心理構造」を見出し、組合の現状についても「それが組合なのだとはじめから受けとめる」若手労働者の意識に論及していた[3)]。また、伊原氏も、「経営側の思想、論理」を刷り込まれ、「現実的」になった労働者たちは、労働強化に不満を覚えつつ「不満を諦めに変え」、現状を受け容れていっていると論じていた[4)]。

1) 拙稿(2025、Ⅱ節)、及び拙稿(2026, pp.22-23) での鎌田説についての補足を参照。

2) 拙稿 (2026、pp.35-36) に小括しておいた。付言すれば、労働組合が弱腰たらざるを得ない理由についても、中村氏はよりニュアンスに富んだ考察を示していた。中村 (1982、pp.162-163、p.198、p.204、p.235)。拙稿(2026, p29)をも参照。

3) 中村、同上書 (pp.196-198)。同上拙稿(p.26、p.29) をも参照。

こうした状況は、斎藤氏らの考察を補完すべく参照した山下東彦氏による自動車企業の労働者管理に関わる次のような洞察、すなわち「労資の力関係が隔絶」し、「賃金・職務格差」が「変更不可能な与件」、「避けられぬ必然」と思えるからこそ、労働者たちは「それに適合的な人生・労働・企業観をつくりあげ」ていったという洞察[5]にも通じている。また、同様に参照した熊沢誠氏も次のように論じていた。1970年代の日本の労働者には、「世間並みの中産階級」としての生活を確保するという「家族の期待」に応えるべく、順調に昇級してゆけるなら「たいていのことには目をつぶろう」という心性が働いていた[6]、と。総じて、力関係が隔絶し抗っても避け得ない以上、それなりの見返りがあるなら厳しい労働環境を受け容れ、やがてそれに順応してゆくという労働者の心性が読み取れる。

さらに、オイルショック後の不況下において合理化の進行にもかかわらず「職場生活に楽しみさえ見出しているような、アッケラカンとした」労働者たちに出会って、斎藤氏はいささかの戸惑いを示していたが[7]、上記のような「諦める」心性に着目するなら、そうした態度も、彼らが職場の状況を「変更不可能な与件」と捉えてそれに「現実的に」順応しようとしていたことのひとつの表われと理解することができよう。

のみならず、この「諦念」は、本稿（中）で見た、「豊かな」日本の消費者たちをめぐる原宏之氏や北田暁大氏の考察などとも照応する。すなわち、原氏は、「とっぽい」若者から竹の子族への移行やテレビの若者ドラマの変容などを例に、社会を統合する「理想」が姿を消し、自らを取り巻く矛盾や抑圧への抵抗を諦めて気の合う仲間内での楽しみに没入してゆく若者の動向を鋭く抉り出していた[8]。また、北田氏も、糸井重里氏、田中康夫氏、川崎徹氏、2チャンネルの寄稿者たちなどを順次取り上げて、消費社会の深まりとともに、「反省」という営み、すなわち「理想の世界」や「ほんとうの私」と「現実の世界」や「現実の私」との関係を問い直すという営みがしだいに影を潜めていって、直截的な「ベタな世界」を超越して嗤うという処し方、主観的にはアイロニカルに超越しつつ、対象の変革に対する「諦め」をも内包しているという、「現実的な」処し方が広がってゆく過程を描出していた[9]。つまり、「諦念」は、「豊かな」日本の消費者にも、彼らのもうひとつの顔である労働者としての側面にも、共通に見出される注目すべき特質と解されるのである。

そこで、本節では、これまで微視的に個々の企業や工場の労働者にアプローチすることで掘り起こされてきた労働者の「諦念」について、それが拡がった状況をもう少し巨視的ないし構造的に、すなわち戦後日本における労働運動の軌跡とその基底に見出される労使関係[10]の動向に注目して、考察してみることとしたい[11]。

(2) ナショナルセンターの変遷

まず、労働組合のナショナルセンターの変遷は次ページ図1のとおりであった。

4）伊原(2003、p.179)。拙稿(2026, pp.34-35)をも参照。

5）山下(1988、pp.267-269)。当該箇所では、自らの行為やその成果を正当化したいがゆえにその立脚した思考、価値観をいっそう強固に信じようとする、正のフィードバック機制が働くことも指摘されている。拙稿(2025, p.26)をも参照。

6）熊沢(1983, pp.31-32)。拙稿(2025, p.24)をも参照。

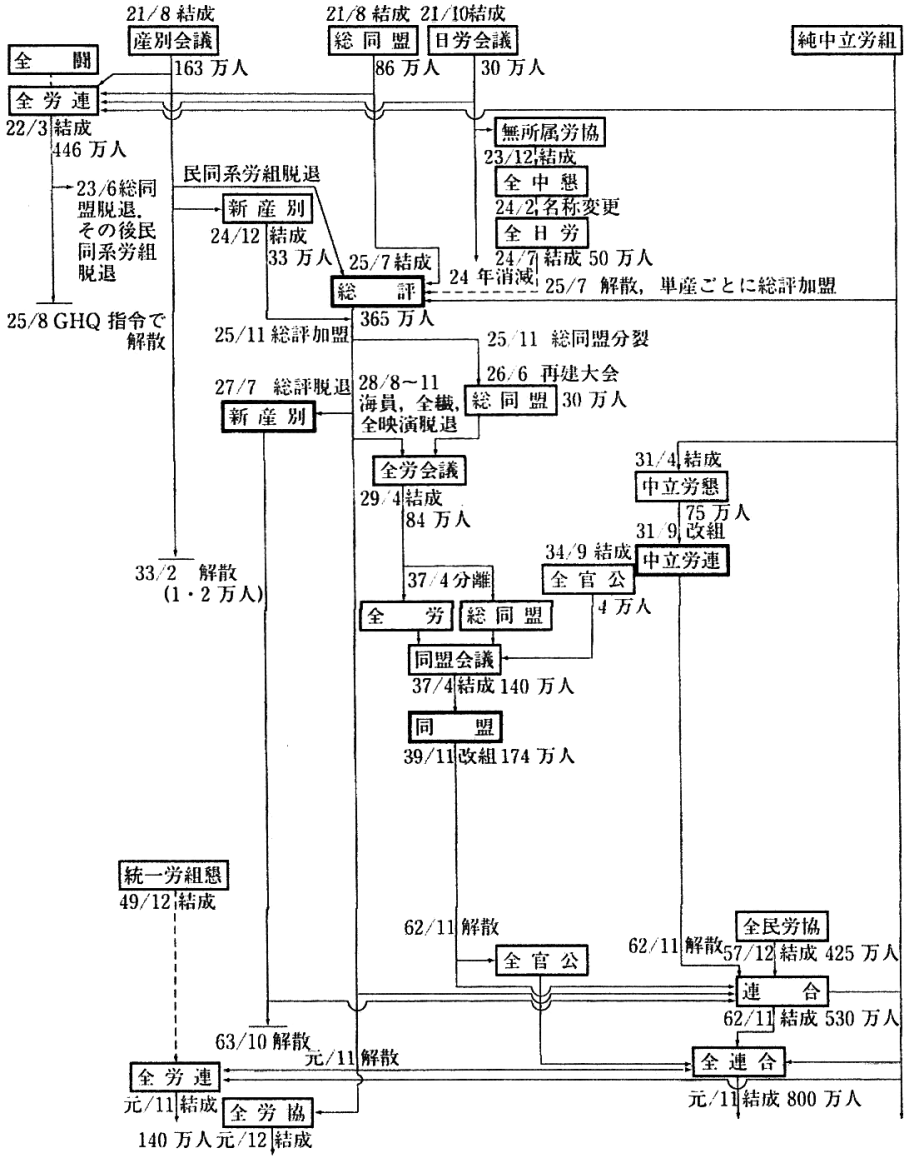
7）斎藤(1994, pp.218-219)。拙稿(2025, p.26)をも参照。

8）原(2006, pp.41-42、pp.50－52、p.60、p.95、pp.168-178、pp.180-190)。拙稿(2024, pp.38-39)をも参照。

9）北田(2005)。拙稿(2024, pp.40-43)をも参照。

10）主たる対象は民間企業労働者であるが、官公労働者をも視野に入れて、この語を用いる。

11）後者については、紙幅の制約もあり、次稿に譲りたい。



(注) 結成時の組織人員は，結成大会における発表数である．

図1　労働組合のナショナルセンターの変遷
厚生労働省労使関係担当参事官室 (2002) 第3編資料編　図1

12) 厚生労働省労使関係担当参事官室(2002、以下、厚生労働省2002) 第3編資料編表1参照。但し、この時期の労働組合の急増には、労働組合法の施行 (1946年3月) を前にして、「労働者を企業の枠のなかにとり込んで、企業経営に対する忠実な従業員たらしめ」ようと企業別組合の「上からの組織化」を推し進めようとした経営者側の思惑も働いていたという(平尾武久、1989、pp.88-94、引用はpp.93-94より)。

13) 友愛会から日本労働総同盟へと近代的労働組合に脱皮して戦闘性を強め、一時は左派が力を得たこともあるが、結局、左派は排除された。その左派排除を主導したのが、戦後に総同盟を率いた松岡駒吉氏であり、氏の主張の核心は「産業人論」、「健全なる労働組合主義」及び「現実主義労働運動」であった。間宮悠紀雄2019。参事官室 (2002、p.5) をも参照。

14) 厚生労働省(2002、p5、p7) 及び連合(2024) を参照。

見られるように、1946年8月に日本労働組合総同盟（総同盟）、全日本産業別労働組合会議（産別会議）とナショナルセンターが相次いで結成されて以降、1950年代半ばまでの変遷が激しく、1964年に日本労働組合総評議会（総評）、日本労働組合総同盟（同盟）、全国産業別労働組合連合（新産別）、中立労働組合連絡会議（中立労連）の4大センター体制が確立した後は1980年代末の日本労働組合総連合会（連合）、全国労働組合総連合（全労連）、全国労働組合連絡協議会（全労協）への再編まで、水面下での統一への試みは続いたが、表面的には同じ体制が持続していた。

そこで、1950年代半ばまでの変遷について少し立ち入ると、まず、日本の民主化を推進しようとしたGHQの意向の下、終戦直後の日本では活発に労働組合が組織されていき、1946年末で推定組織率は約40％に達していた[12]。そうした状況の下で、総同盟と産別会議が相次いで結成されたわけだが、前者は戦前の友愛会、日本労働総同盟の系譜を引いて「健全な労働組合主義」を掲げ[13]、後者は日本労働総同盟から分かれた日本労働組合評議会の系譜を引き、「階級的立場」に立って労働運動を展開しようとしていた。また、10月には、いずれにも属さない中立系の日本労働組合会議（日労）も結成された[14]。

その後、2.1ゼネストの挫折などを承けて、一般組合員の意識から乖離したストライキ偏重戦術の見直しや共産党からの自立を訴えた産別会議民主化同盟（民同）系の人々が産別会議から離脱し[15]、そうした動きの中から新産別が結成された。さらに、民同系、総同盟や日労の系譜を引く組合に純中立労組の一部も加わって総評が結成された。新産別は一時総評に加わるもほどなく脱退して新産別を再結成している。また、同じく総評から離脱した労組によって同盟の前身となる全労会議が結成される。その間、産別会議はレッドパージや相次ぐ拠点労組の争議敗北[16]で大きな打撃を受け、結局、解散に追い込まれていった[17]。

このように見てくると、1950年代半ばまでのナショナルセンターのめまぐるしい変遷は、産別会議の共産党に親近的な路線が労働組合運動として是か否かを問うかたちで展開されていたことがわかる。この点をより明快にするために、総同盟の初代会長松岡駒吉氏の主張を振り返ってみよう。

松岡氏は、「国民生活の向上につながる産業の発達を第一の目標に掲げ、それを実現するための手段として組合の必要性」を主張していたとされる。資本家に対等の交渉相手として労働組合を認めさせ、「資本家の専制支配を打破」するとともに、「合理的産業平和」を構築することで、上記の目標を達成しようというのである。

したがってまた、「革命や政治目的のために組合を利用」しようとする左派を敵視し、「労働組合の自主性」を守る「労働組合主義」を唱えたが、それは「資本家の意思に左右される御用組合」や「自らの労働条件に汲汲とする企業内組合」を批判するものでもあった。それらは上記の目標の達成に寄与しない「不健全な」労働組合だというわけである[18]。

15）吉田健二（2011、pp.88-89）参照。ちなみに、産別会議の指導者は高学歴で左翼思想にもなじんだ人々が多かったという（同上、pp.87-88）。東芝第1次争議でも、先達となったのは、研究職的な職員で左翼社会運動歴をもつ人々であった。三宅（前掲論文、47-48）

16）これについては、次稿であらためて立ち入りたい。

17）厚生労働省（2002、pp.8-9）。なお、総評結成の際、総同盟内部にも左派（総同盟の解体、総評への一本化を主張）と右派（総同盟の刷新強化を主張）との分裂が見られた。また、1947年当時最大勢力を有した全国労働組合連絡協議会（全労連）は、2.1ストを率いた全国労働組合共同闘争委員会（全闘）を実質的に継承して結成された組織だが、満場一致原則や拒否権の容認など組織としては脆弱さを否めず、総同盟や民同系の労組の脱退を招いた後、GHQの命令で解散させられている（同上書、p.8）。

18）間宮（2019、pp.10-11）参照。

こうした労働組合主義、反共思想は産別会議から離脱した人々も共有したところであり、「産業の発達」を第一の目標とする点では、次稿に見る「パイの論理」に則って合理化に協力する協調的労働組合運動の先駆ともみなせる。そして、4大センター体制においてこうした松岡氏の思考にもっとも近かったのが同盟ということになる。

その4大センター体制において最大の勢力を占め[19]、同盟と競ったのが総評であった。総評は設立の経緯からすれば国際自由労連への加盟をめざす穏健な組織となるはずであったが、結成当初から内部に左右の対立を抱えるなかで、結成翌年には平和4原則（全面講和、中立堅持、軍事基地反対、再軍備反対）に立脚した高野実氏を事務局長に選出して、いわゆる「ニワトリからアヒル」への転身を遂げた。こうした左派の勝利は、次稿に見るような当時の経営側の攻勢と片面講和や日米安保条約の締結といった政治路線とが不可分のものと捉えられたからだとも解されている[20]。

さらに、高野事務局長は、企業別組合が持つ弱点を克服し、労使紛争での劣勢を挽回すべく、従業員組合の枠を超えて「家族ぐるみ・地域ぐるみ闘争」という方針をも打ち出した[21]。こうして、総評は政治運動にも積極的に関わって、破防法反対闘争や内灘、砂川の基地反対闘争、あるいは教育二法反対闘争などを担い、「戦後の平和や民主主義運動」のなかで「独特の権威と重み」を持つ存在となった[22]。

その後、1954年に日鋼室蘭争議での家族ぐるみ・地域ぐるみ闘争に敗北するなどして高野路線は力を失い、経済重視の太田薫―岩井章ラインに移行し、春闘が開始された。すなわち、寡占的な基幹産業が合理化を進めて、中小企業の労働者やスクラップされた部門の労働者に犠牲を強いつつ、それを基盤に「新しい賃上げを産み落としてゆく」時代状況[23]において、また経営者団体が中産業別に編成されてゆくなかでそれと対応して「労働組合の産業別方式の再編成」が求められる時代状況[24]において、産業別統一交渉を集中的に行ない共闘して高い賃上げを獲得するという戦略に踏み切った[25]。「①大幅賃上げ②賃上げの社会的相場化③未組織労働者への波及」を実現するには、「産業別規模の統一闘争を軸とした戦線の形成と拡充」が不可欠と捉えたのである[26]。

こうして太田－岩井時代の総評の活動の中心は春闘、経済闘争となった。だが、この時代の活動は、経営側との「合理的産業平和」の構築に止まっていたわけではない。春闘自体、交通ストという実力行使を構えて闘われたし[27]、次稿で詳しく見る1957年や59年の鉄鋼労連の闘いがそうであったように、経営側とのきわめて厳しい闘いを展開することもあった。なにより、エネルギー革命に

19）ただし、民間組合員数では1960年代後半には同盟が総評を上回るようになっていた。連合（2024）参照。

20）河西（前掲書、pp.127）、渡辺治（1990、pp.164-167、pp.171-172）参照。

21）木下真志（2016、p.55。pp.53-54をも参照）。河西（同上書、p.128）をも参照。

22）渡辺（前掲書、p.79、p.163）。

23）木下（前掲証言録、p.57。p.54をも参照）。

24）同上証言録（p.55）。

25）産業別統一闘争自体は高野事務局長時代の末期に始まっていた。ただ、高野氏は、賃上げ要求も大切だが「それは労働者の諸要求の一つ」という立場をとり、闘争スケジュールに徹底を欠いた（同上、p.55）。また、太田氏には高賃上げを獲得できそうな組合が牽引して相場を引上げるという「チャンピオン・バーゲニング」的な構想があったのに対して、高野氏は、全国金属とも連携し、最低賃金制の実現、中小企業労働者や組合に加入していない労働者をも含めた「低賃金の打破」に主眼を置くという「ボトムアップ」的な構想があったというように、戦略における重点の置き方の相違もあったという（高木郁郎、2014、p.4））。

26）木下（前掲証言録、p.59）。

27）高野時代に「労働プラン」に基づく政策転換要求をしたものの「労働組合の実力行動の裏付け」が伴わず、成果を挙げられなかったことと対比されている。同上証言録（p.56）参照。

よって大量解雇を迫られた三井三池争議においては、同じく次稿で考察するように、総資本と総労働との闘いとも言われた熾烈な闘争を展開した。

のみならず、1957年の警職法反対闘争、そして1960年の安保闘争をも主力として闘ったというように、「平和と民主主義運動」の中心的担い手という性格も変わらなかった。

そうして到達した1960年代、やはり次稿で考察する三菱長崎造船所争議などを例外として、長期にわたる激しい闘争はほとんど見られなくなった[28)]。

他方で、春闘は順調に進んだ。後掲の図5にも見るように、1960年代の賃上げ率は高い。それは高度経済成長に後押しされてのことであったが、交通ストを構えて譲歩を迫るという戦術も効果を発揮した[29)]。さらに、賃上げ分布のバラツキも縮小し、1967年頃からはほぼ平準化していった[30)]。

そうしたこともあって、春闘参加者は1965年の635万人から1970年の801万人へと順調に拡大した。組織労働者の約3分の2の人々が結集したわけである[31)]。また、全国金属や化学同盟のように中小企業を多数抱えている労働組合も初期から参加し、炭労、合化労連、鉄鋼労連などといった基幹産業の労働組合を超えて「共闘に大きな広がり」が生まれていた[32)]。さらに、中立労連も結成翌年の1957年から春闘に参加し、1959年には総評と「春闘共闘委員会」を結成したというように、4大センターのあいだでの連携も見られた[33)]。

他方で、朝日訴訟支援（1961年）、日韓条約批准反対（1965年）、原水禁運動など、平和と民主主義を守る運動の担い手という役割も持続させている。1966年の10. 21ベトナム反戦統一行動では、社会党、共産党、中立労連とともに立ち上がり、政治ストを実施してもいた。ただし、この際には、主力は人事院勧告の完全実施を掲げる公務員共闘であり、それに公労協、私鉄、炭労が加わるというかたちであった。換言すれば、「50年代末葉まで総評を支えた」鉄鋼労連や合化労連などの民間基幹産業の主力組合が姿を消し、公共部門に偏った闘争だったのである[34)]。

こうした変化の背景には、民間基幹産業における労使関係の大きな変化があった。すなわち、次稿で見るように、1940年代末から50年代前半にかけての経営側の巻き返し、さらに1950年代後半の鉄鋼労連における賃金闘争や1960年の三井三池争議における敗北、そして1960年代半ばの三菱重工業をはじめとした大型企業合併に際しての労働組合の再編攻勢などによって、民間の基幹産業においては企業主義的で労使協調的な組合運動が主流を占めるようになっていたのである[35)]。

それを象徴したのが、電機機器、造船、自動車、機械金属など金属産業の組合がナショナルセン

28）他に注目されるものとして、新日本窒素における安定賃金反対闘争（1962年）がある。旧国鉄の人材活用センターを想起させる第1組合員の扱いとともに、少数派になってはじめて痛みが理解できたと、漁民たちの運動に力を貸そうとしなかった自らを反省した真摯な「恥宣言」が公表されたことでも知られる（菊地昌典、1995、参照）。

29）象徴的なものに、私鉄、国鉄が共闘した交通ストを構えて太田議長が池田首相とトップ会談を行い、公労協労働者給与の民間準拠の確約を得た事例（1964年）がある。なお、この会談では、最低賃金制を前向きに検討するという口頭確認も得られた。また、確約の社会的意義については、高木（前掲論文、p.5）参照。

30）荻野登（p.4）。

31）同上論文（p.3）。

32）木下（前掲証言録、p.56）。

33）中立労連の中核であった電機労連が春闘初期から参加していた。

34）渡辺（前掲書、pp.168-169、pp.220-222）。なお、原水禁運動では、1965年に、ソ連の原爆や水爆の評価をめぐって、原水爆禁止日本協議会（原水協、共産党系）と原水爆禁止日本国民会議（原水禁、社会党、総評系）との分裂も生じていた。

35）注19）で触れたように、民間組合においては1960年代後半には同盟組合員が総評のそれを上回るという状況も生じていた。

ターの枠を超えて結集した、1964年の国際金属労連日本協議会(IMF・JC)の結成であって、この組織が牽引して「労働組合主義」を基調とする「連合」へ向けてのナショナルセンターの再編が行われていった[36]。

すなわち、まず、1967年、宝樹文彦全逓委員長が『月間労働問題』に寄稿した論文「労働戦線統一と社会党政権樹立のために」によって第1次のナショナルセンター統一運動の口火が切られた[37]。この動きは、4大センターの主要単産の書記長から成る民間単産書記長懇談会や労働問題研究会、さらに地方での民間労組連絡会議の結成、なかんずく30組合38万人を結集した大阪民労協の結成といった活動を積み重ねて生まれた、1972年3月の民間主要単産19組合による統一連絡会議(オブザーバー参加の3組合を加えて「22単産会議」と通称される)で山場を迎える。だが、結局、総評と同盟との間で路線の違いが埋め切れず[38]、また総評が官公労働者も加えた全的統合を譲らなかったこともあって、1973年7月に挫折する。

だが、その後まもなく、全国民労協幹事会において労働組合主義に基づく民間組合が結集して共同行動を行うための会議を設けることが提唱され、1973年11月に有力10単産と全国民労協による民労会議(民間労働組合共同行動会議)が立ち上がった。その後、オイルショックへの対応に追われるなどして、統一の機運は盛り上がらなかったが、その間にも1976年10月には政推会議(政策推進労組会議)が16単産に全国民労協が加わるかたちで組織され、政府や野党、さらに自民党に働きかけを行うなどするとともに[39]、春闘での共闘組織として賃闘対策会議(賃闘対策民間労組連絡会議)が生まれ、政推会議とともに民間先行での労働戦線統一への体制が整っていった。そうしたなかで、1970年代末にナショナルセンター統一の動きが表面化してくる。すなわち、1978年1月、同盟が「労働組合主義」を基調にした民間労組中心の再編、統一に意欲を示し、翌年3月には中立労連と新産別とが統一の触媒として総連合(全国労働組合連合)を結成するなど、1980年代中に統一を実現するという機運が急速に盛り上がっていった。

この間、総評では、1975年のスト権ストでの敗北[40]に加えて、1980年代には中曽根内閣の下での行政改革、国鉄の分割・民営化[41]といった事態が重なって、闘争の主力となっていた官公労組合が弱体化した。

36)「連合」結成に至る歩みについては、全日本金属産業労働組合協議会『金属労協50年史』が金属労協の立場からではあるが10ページ余り(pp.46-57)にわたって詳しく叙述しているので主としてそれに依拠し、渡辺(前掲書)などで補足することとしたい。

37) 宝樹氏の問題提起は共産党排除に力点があり、社共共闘派であった太田元総評議長などとのあいだで論戦を巻き起こした。なお、宝樹氏が先導したのは、宮田義二氏が未だ鉄鋼労連を完全に掌握し切れていなかったことを反映してもいる。たとえば、鉄鋼労連はIMF・JCには遅れて1966年に加盟しており、加盟を決めるにあたっての中央執行委員会での票差は1票であった。また、宮田氏が労使協調主義に批判的であった水戸国彦氏に代わって委員長につくのも1968年であった。さらに、造船、自動車といったIMF・JCの中核産業において労働組合組織の再編が完了するのも1972年のことであった。渡辺(前掲書、pp.319-320、pp.328-329、332)及び厚生労働省(2002、pp.134-135、pp.186-187)参照。

38) 1972年末の総選挙で社会党が議席回復、共産党が躍進して総評内で左派の勢いが増していた。そうしたなかでの1973年春闘での年金スト実施は、政治ストを嫌う同盟とのあいだで大きな争点となった。渡辺(前掲書、p.329)参照。

39) この点は、第1次のナショナルセンター統一運動と第2次のそれとにおいて、取り巻く政治情勢が大きく変化していたことにも関わっていると渡辺氏は指摘する。前者では、宝樹論文のタイトルが示すように、自民党から社会、民社の連立政権への交代が展望され得た。それに対して、後者ではもはやそうした政権交代は望めないというわけである。となると、経営側に押されて企業内で労働組合としての存在価値を発揮しえないなかで政策要求に活路を求めるとすれば、政策推進と言っても、野党より政府あるいは自民党との協議に力を入れることになった。渡辺(同上書、pp.322-.324、pp.326-327、pp.340-342など参照)。

40) 国鉄が8日間のストライキを行ったりしたわけだが、そのように強硬な姿勢をとったのは、1965年にようやくILO87号

こうして、単産結集をめざすグループ[42]による1980年の統一推進会議（労働戦線統一推進会議）の設置、翌年の同会議による「民間先行による労働戦線統一の基本構想」発表、1981年の統一準備会（民間先行による労働戦線統一準備会）の発足、1982年の全民労協（全国民間労働組合協議会）の発足といったステップを踏みながら、1987年11月に全民労協の連合体への移行として、民間「連合」（全日本民間労働組合連合会）を62組織、555万人で発足させた。さらに、その間にも全民労協と労働4団体の事務局長・書記長で構成する労働戦線統一懇談会を設置して全的統一への話し合いが行われ、民間連合結成後の1989年には官民統一推進会、統一案起草委員会、ついで統一準備会が設置されるなどして、結局、実質的には民間連合に官公労の労働組合が加わるかたちで連合（日本労働組合総連合会）が結成され、組合員800万人のナショナルセンターが生まれた[43]。

このように、1960年代半ば以降の日本の基幹産業における労使関係は、企業主義的で労使協調的な労働組合主義[44]が主流となったわけであるが、なぜそうなったのかを戦後の代表的な労働争議に立ち入って考察するのが次の課題となる。ただ、その前に本項「概観」の締め括りとして、少し労働争議件数や賃上げ率、さらには労働時間の推移に係る統計資料を用いて、この時代を振り返っておこう。

(3) 統計資料から見えてくるもの

まず、次ページ図2からは、1974年をピークとして、つまりオイルショックを契機として、争議件数が一挙に減少していることが看取できる。もっとも、減少したと言っても1960年代後半と比較して大差なく、また1970年代末から80年代初頭にかけての第2次オイルショックの折には一定の増加を示していて、1975年が決定的な転換点と言えるか、むしろ第2次オイルショック以降の1980年代半ばに決定的な転換点があるのではないかという見方も、総争議件数や争議行為を伴う争議の推移からは成り立つようにも思われる。だが、半日以上の同盟罷業や作業所閉鎖を伴う争議の推移を見ると、その水準は下降の一途を辿って第2次オイルショック時における明白な反発は見られず、やはり1975年が大きな転換点であったことが見えてくる。つまり、第1次オイルショック後になると、争議は行っても、激しいそれには消極的という傾向が見えてくるのである。

条約が国会で批准されて、官公労関係労組のスト権奪還要求がいっそう強まり、1971年の国鉄マル生反対運動（公労委による不当行為認定を獲ち取る）を経て国鉄当局もスト権の条件付き付与に傾いていたこと、1974年春闘での政労会談において1975年秋頃には結論を出す旨の確認がなされていたなどの事情があった。なお、1973年にもスト権奪還統一スト、春闘における戦後最大規模の政治ストとしての年金統一ストや大規模な交通ストが実施されるなど、官公労働者のスト権をめぐる関心が高まっていた状況にもあった。詳しくは、長澤淑夫(2012)及び厚生労働省(2002、p.22)参照。

41）かつて、当時の戦闘的な労組の主力であった電産労組を弱体化させるために電力産業を分割・民営化したことに倣ったともみなされている。河西(前掲書、p.127)参照。

42）労働戦線をいかに統一するかについて、民間先行での統一をめざすグループが推す「単産結集」型と総評が推す「ナショナルセンター間の協議」型とのせめぎあいがあった。『金属労協50年史』(前掲、p.52)。

43）共産党に親近的とみて排除の対象となった総評内の組合などから統一労組懇（統一戦線促進労働組合懇談会、1974年）が結成され、1989年には共産党系の全労連（全国労働組合総連合）が発足している。また、もともと太田氏、市川氏、岩井氏らが呼びかけて結成された労研センター（労働運動研究センター）によって構想された全労協（全国労働組合連絡協議会）も、連合にも全労連にも行かない組織の結集として都労連、国労などが参加して、1989年に発足している。厚生労働省(2002, pp.314-315、pp.341-342)参照。

44）協調的労働組合主義はヨーロッパでも見られる。だが、それは企業の枠を超えて連携するがゆえに労働強化を伴う合理化に抵抗しうるし、社会民主主義政権を生み出しもした。だが、日本の労使協調的組合運動主義は企業主義的であって、企業間競争に勝つための合理化には協力するし、社会民主主義も育たなかったと渡辺氏は論じている。渡辺(前掲書、pp.194-199、pp.332-333など参照)。

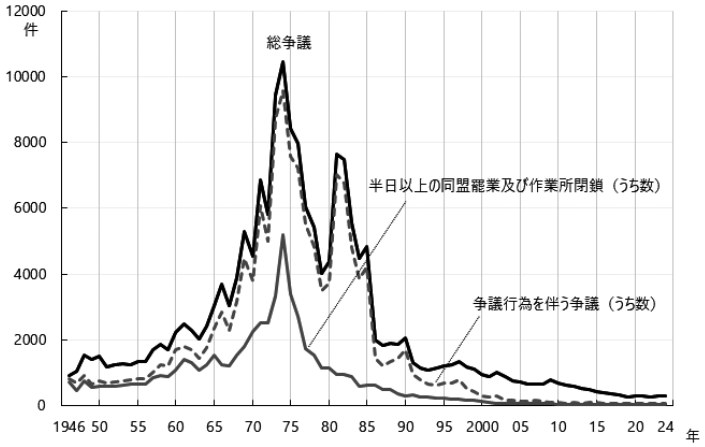


図2　争議件数の推移
労働政策研究・研修機構　timeseries2025　労働争議　図2−1−1

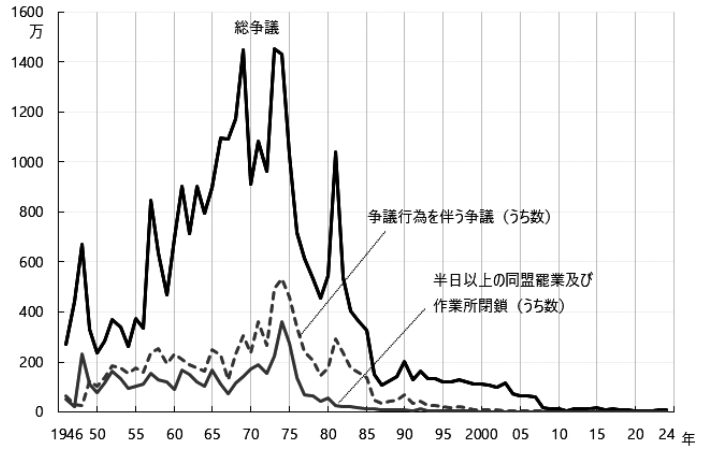


図3　争議参加者数の推移
同上

この点は、第3図の争議参加者数の推移からも確認される。のみならず、争議行為を伴う争議への参加者数と半日以上の同盟罷業や作業所閉鎖を伴う争議への参加者数の減少度を比較してみると、後者の割合の方が大きい。つまり、大企業における激しい争議行為が全体の趨勢以上に減少していることが看取される。企業主義的で労使協調的な組合運動が主流となっていることが争議行為に関わるこれらの統計資料からも看取されるわけである。

なお、総争議の参加者数が1970年代初頭にかなり落ち込んでいることについて付言しておくと、たしかに1970年の数値には、当初より高額賃上げムードがあって春闘が平穏だったという事情が反

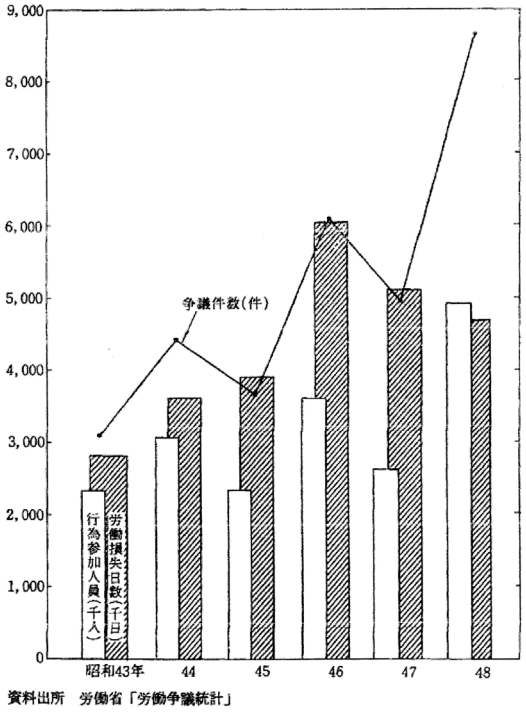


図4　労働損失日数の推移
厚生労働省『労働経済の分析』1973　第25図

映している。とはいえ、そもそも前年の1969年が、活発な春闘に加えて秋期に安保反対闘争や公務員給与の5月完全実施を求める統一行動が盛り上がったためにとくに高くなっていた。じっさい、1967年や1968年と比較するなら、1970年代初頭の落ち込みは一見して受ける印象ほどのものではない。のみならず、図4に見るように、労働損失日数では1970年は決して落ち込んでいない。じつは、1969年の闘争も2時間未満の時限ストが圧倒的に多かったのである[45]。

こうした争議行為に関わる趨勢が、大企業においてであっても労働者がその処遇に満足していることの結果ではないことを、図5賃上げ率の推移、図6労働時間の推移から確認しておこう。

まず、図5の消費者物価上昇率と主要企業賃上げ率の比較から見えてくることは、1960年代後半から1974年まで賃上げ率が消費者物価上昇率をかなり上回っていたのに対して、1975年からは両者がほぼ重なる状況を呈し、1970年代末になって前者が後者を再び上回るようになってもその程度はバブル期であってさえ高度経済成長期にははるかに及ばないという状況である。しかも、消費者物価上昇率が落ち着いていたので賃上げ率がそれを上回ってはいるが、1990年以降、賃上げ率は一貫して下落し、消費者物価上昇率との差も極めて小さくなってきていることが看取できる。また、この1970年代後半の状況は宮田鉄鋼労連委員長の「経済整合性」論に基づいてのJC管理春闘[46]に

45）厚生労働省『労働経済の分析（労働白書）』（昭和44年～49年の各年版）　I労働経済の推移と特徴、6労使関係の動向を参照。

46）スクラム・トライでの決着と表現されたように、鉄鋼、造船に自動車、電機が加わっての同時同額決着で春闘相場を決定してしまうという春闘のあり方で、鉄鋼の賃上げ相場が上限として全体を規制した。しかも、それは企業側と連携してもいた。渡辺（前掲書、pp.333-335）、及び川辺平八郎（1991、p.21、pp.32-35、及び表1-1参照）。

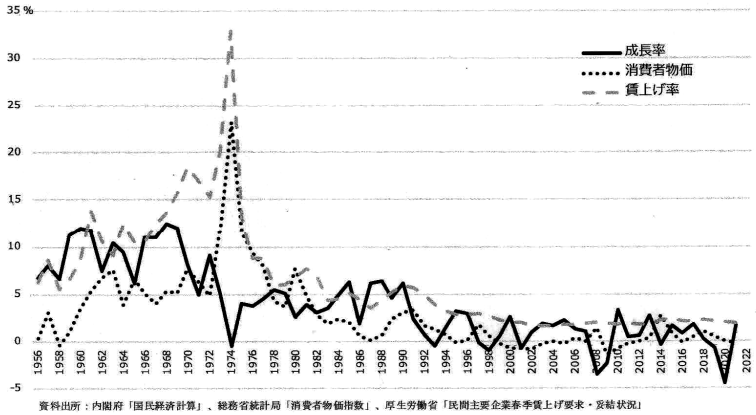


図5　春期賃上げ率及び消費者物価の推移
荻野登（2023）図1より

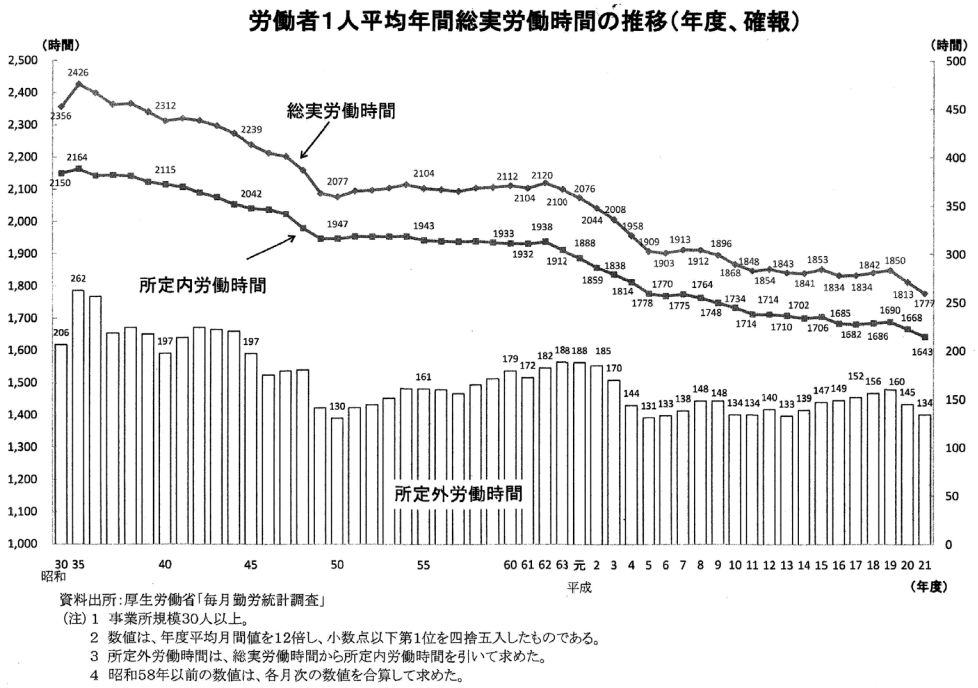


図6　労働時間の推移
厚生労働省（2010）より

47）この点については、山垣眞浩（2000）が詳しく考察している。いわゆるパイの論理（生産性の上昇をもたらす合理化には協力し、パイを大きくして、そのパイの分配で労働者も利益を上げる）が機能していないことが明白に示されている（端的には、同論文所載の図5，図6など参照）。また、厚生労働省（2002）資料編の表6民間主要企業における春期賃上げ状況の推移からは、1960年代前半には大きく、そして1974年にかけて微差であっても大企業における賃上げ率を上回っていた中小企業の賃上げ率が、1970年代後半からはほぼ前者と重なり、ときとして下回るという状況を示していることがわかる。オイルショック以降、下請けの再編成など中小企業への圧力が強まり、中小企業労働者も苦戦していたのである。

よって生み出されていたのであって、企業主義的な労使協調的組合主義運動が決して労働者のために機能するものでなかったことも確認できる[47]。

ついで、労働時間の推移を見てみると、労働時間でも1975年が大きな転換点となっていたことがわかる。ここまで総労働時間の順調な削減が実現してきていたのに対して、ここで所定内労働時間は横バイ、そして所定外労働時間はむしろ上昇に転じている。オイルショックを乗り越えるための合理化、減量経営で人員削減が実施された分、残った人々が所定外労働時間を増やして穴埋めをしたということであろう[48]。賃上げで多くを望めないのであれば、なお2,000時間に達せんとする労働時間の削減の趨勢だけは守る、あるいは所定外労働時間の増大には抵抗するというわけにはなかなかゆかなかったようである[49]。

さらに言えば、鎌田氏のルポルタージュ、あるいは中村氏の参与観察にもあったように、合理化、減量経営によって人員削減のみならず、配転や出向で大きな負担を強いられた労働者も少なくない。だが、企業主義的で労使協調的組合主義が主流となった労働組合では、そうしたことにしっかりと向き合うこともできなかった[50]。

こうして、争議件数や賃上げ率、労働時間の推移を見てくると、企業主義的で労使協調的労働組合主義の主流化は、高度経済成長の時代には多くの労働者の心をつかんだが、オイルショックとともにその抵抗力の弱さを露呈したことが見えてくる。次稿では、戦後の大きな労働争議でなにが争われたのかを考察することで、企業主義的で労使協調的な労働組合主義が見失ったものを明らかにしたい。それは、「諦念」が広がる「豊かな」社会からの脱出口をどの方向に求めるべきかをも示唆してくれよう。鎌田氏が指摘していたように、それは労働者文化の問題でもあって、熊沢誠氏や渡辺治氏による日本においてなぜ労働者文化が発達しえなかったのかの考察にも立ち入りながら、「豊かな」社会の統合的把握のひとまずの締め括りとしたい。

参考文献

⊙伊原亮司　2003『トヨタの労働現場―ダイナミズムとコンテクスト』桜井書店

⊙河西宏祐　1989『企業別組合の理論―もうひとつの日本的労使関係』日本評論社

⊙川辺平八郎　1991「鉄鋼産業」牧野富夫編『日本的労使関係の変貌』大月書店、所収

⊙菊地昌典　1995「チッソ労働組合と水俣病」色川大吉編『新編 水俣の啓示』筑摩書房、所収

⊙北田暁大　2005『嗤う日本の「ナショナリズム」』NHKブックス

⊙木下真志 2016「回想の総評運動1960～1970年代を中心に―谷正永氏に聞く」『大原社会問題研究所雑誌』No.689

⊙熊沢誠　1983『民主主義は工場の門前で立ちすくむ』田畑書店

⊙厚生労働省労使関係担当参事官室　2002『日本の労働組合―歴史と組織』日本労働研究機構

⊙斎藤茂男　1994『日本の情景10 飛び立ちかねつ鳥にしあらねば』岩波書店

⊙高木郁郎 2014「春闘の歴史と社会経済的課題」『連合総研レポート』no.296

⊙中村章　1982『工場に生きる人びと―内側から描かれた労働者の実像』学陽書房

⊙長澤淑夫　2012「『国鉄新聞』の中の「スト権スト」1975」『千葉大学人文社会科学研究』第24号

⊙原宏之　2006『バブル文化論』慶應義塾大学出版会

⊙平尾武久　1989「敗戦直後の生産管理闘争と労務管理―戦後日本の労務管理発展史―」『経済と経営』20－2

⊙間宮悠紀雄　2019「友愛会から総同盟へ―鈴木文治と松岡駒吉の軌跡」DIO

48）これは、1980年代になって表面化した過労死問題に繋がってもいる。

49）1990年代になって労働時間が再び短縮に転じているのは、日本の長時間労働はソーシャルダンピングにあたるという欧米からの批判に応えた政策的努力あってのことである。

50）渡辺（前掲書　p.339）参照。

⊙三宅明正　1991「東芝争議（1945～1946年）―敗戦と「従業員組合」の生成―」『日本の労働争議（1945～80年）』労働争議史研究会編、東京大学出版会、所収

⊙山垣真浩　2000「日本型《労働組合主義》運動とその帰結―企業成長と労働者の利害は同一視できるか」『大原社会問題研究所雑誌』No. 498

⊙山下東彦　1988「A自動車における労働者管理」野原光、藤田栄史編『自動車産業と労働者』法律文化社、所収

⊙吉田健二　2011「全日化の結成と産別会議の運動―亀田東伍氏に聞く（下）」『大原社会問題研究所雑誌』No.635／636

⊙渡辺治　1990『「豊かな社会」日本の構造』労働旬報社

⊙荻野登　2023「JILPT緊急レポート）春闘を中心とした賃金交渉の経緯―転換点にあたって労使はどう動いたのか―」
https://www.jil.go.jp>ddocuments>e-report_01

⊙全日本金属産業労働組合協議会『金属労協50年史』
https://www.jcmetal.jp>files

⊙労働政策研究・研修機構 https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/timeseries/pdf/g0702_01.pdf

⊙連合　2024「連合結成秘話「前編」労働4団体時代の背景」
https://www.jtucs-rengo.or.jp/rengo_online/2024/01/20/2447/

⊙厚生労働省『労働経済の分析』昭和44年～48年版
https://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/hakusho/roudou/1969/dl/02.pdfなど

⊙厚生労働省 2010「総実労働時間の推移」
https://jsite.mhlw.go.jp>library>topics>topics222